

シェアリングエコノミーとリスクリテラシー

玉野絵利奈（AIG 総合研究所研究員）

シェアリングエコノミーは日本の経済活性化、中長期的な成長、課題の解決に一役買うのではと期待されており、平成 29 年 6 月に閣議決定された「未来投資戦略 2017」でもその推進施策が示されています。一方、従来想定していなかった課題が発生することも考えられるとし、「安全・安心を確保するための自主的なガイドラインの普及促進や、グリーン解消制度の活用支援等に取り組むほか、その他分野横断的課題が生じた場合に必要な検討等を迅速に進めていくことが求められる」と安全・安心の確保について言及しています。日本におけるシェアリングエコノミーが黎明期にある現在、事故やトラブルへの不安から利用しない人も多いのではないのでしょうか。平成 28 年度の「シェアリングエコノミー検討会議中間報告書」によると、デメリット・利用したくない理由として、事故やトラブル時の対応に不安があるという意見が特に多くなっています。

これを受けて、シェアリングエコノミーにおける安心・安全を確保するための制度作りが進んでいます。平成 30 年 6 月 15 日施行の住宅宿泊事業法（民泊新法）のような規制の動きに加え、平成 29 年 6 月スタートの認証制度など官民共同でのルール作りも行われています。「企業対個人」（B to C）という従来の主なビジネスモデルに合ったルール体系と、「個人対個人」（C to C）というシェアリングエコノミーのモデルに相応しい仕組みには自ずと違いがあると思います。

ニューヨーク大学のアルン・スンドララジャン教授は著書「シェアリングエコノミー」で、政府による規制は信用担保手段の一つにすぎないとし、安心・安全な取引を行うための信用担保手段として、「制度と契約」、「政府や第三者による認証」、「ブランド（認定制度）」、「文化的対話（新密度）」、「デジタル化した経歴」、「デジタルソーシャル資本」、「デジタル相互評価」、「取引の経験」の 8 つをあげています。政府による規制だけで安心・安全を担保しようとする、場合により規制が過剰になり、シェアリングエコノミーの普及や技術の進化を妨げてしまう可能性も否定できません。最低限の規制は政府が整備するとして、プラットフォームが自主的に導入している安心・安全な取引の仕組みも活用することが大事だと思います。例えば「デジタル相互評価」は、サービス利用後にサービス提供者と利用者双方向の評価が求められ、評価の内容はプラットフォーム上で他者も閲覧可能となり、利用を考えている人にとっては過去の利用者による評価が役立ちます。サービス提供者にとってはより良いサービスを提供するインセンティブとして働き、反対にサービス提

供者は評価の悪い利用者を事前に排除することができるため、利用者はマナーを守るとい
うインセンティブが働きます。

私は民泊仲介サイトを利用して日本を含む計 6 カ国を旅行したことがあります。相互評
価、取引の履歴、サービス提供者のプロフィールなど、プラットフォーム上で閲覧可能な
情報を全て確認した上、安心・安全であると考えた物件の予約をしました。鍵の受け渡し
がスムーズにいかないなどのアクシデントに見舞われたものの、既存のホテルよりも安価
で、かつホテル宿泊では得られない経験をすることができ、とてもいい思い出になりまし
た。

シェアリングエコノミーという「個人対個人」(C to C) のビジネスモデルでは、インタ
ーネットプラットフォーム上で提供される安心・安全の仕組みも活用し、ユーザー自身が
最終的にリスクを判断するというリテラシーがこれまで以上に重要です。リスクをゼロに
することはできないことを理解し、いかにリスクをコントロール、軽減しながらシェアリ
ングエコノミーのメリットを享受するか、その視点がますます大事になっていくと思いま
す。

(出典)

「未来投資戦略 2017」(日本経済再生本部)

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017_t.pdf)

「シェアリングエコノミー検討会議中間報告書」(内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室)

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/shiearingu/chuukanhoukokusho.pdf)

国土交通省観光庁ホームページ (http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000318.html)

一般社団法人シェアリングエコノミー協会 (2017 年)「はじめようシェアリングビジネス」日本経済新聞
出版社

アルン・スンドララジャン (2016 年)、「シェアリングエコノミー」、日経 BP 社

※本ドキュメントは保険もしくはその他一切の金融商品の販売、勧誘を意図したものではありません。また、本ドキュ
メントは具体的な特定の取引をご提案するものではなく、その実現性を保証するものでもありません。

※AIG 総合研究所 (以下「AIG」と呼びます。) は、本ドキュメントの利用あるいは利用の結果に関して、その正確性、
精度、信頼性などについていかなる表明および保証も行わないものではなく、その利用の結果については責任を負いま
せん。AIG は、本ドキュメントがいかなる場所においても適切であり利用可能であることを表明するものではありません。
AIG は、正確かつ最新の情報を本ドキュメントで提供しよう合理的な努力をしていますが、誤差・脱漏が生じ
る場合があります。

※AIG あるいは本ドキュメントの企画、作成または提供に関わるいかなる当事者も、お客様が本ドキュメントを利用し
たことあるいは利用できなかったことに起因する直接的、偶発的、結果的、間接的損害あるいは懲罰的賠償の責任を
負うものではありません。

※本ドキュメントに掲載されている内容に関する権利は、AIG および AIG が利用許諾を得た著作権者に帰属します。無
断で転用・複製・改変をすることはできません。